



## 「信州の宿 宿泊延期割」の対象宿泊期間を延長します

現在実施している「信州の宿 宿泊延期割」について、対象となる宿泊期間の終了日を変更します。

### 1 事業概要及び変更点

- (1) 割引対象者：対象施設での宿泊予約について(4)の割引利用期間への変更（延期）を申し出た方
- (2) 対象宿泊期間：変更後…令和3年9月3日(金) ～ **9月26日(日)** の宿泊予約分  
現在…令和3年9月3日(金) ～ 9月20日(月・祝) の宿泊予約分  
※ 新型コロナウイルスの感染状況により期間が変更となる場合があります。
- (3) 割引額：1人1泊あたり3,000円
- (4) 割引利用期間：令和3年10月4日(月) から12月28日(火) 及び  
(予定) 令和4年1月10日(月) から1月31日(月)  
※ 緊急事態宣言発出など新型コロナウイルスの感染状況により期間等が変更となる場合があります。

### 2 その他

- (1) 本事業の対象宿泊事業者（施設）となるには、令和3年9月26日(日)までに登録が必要です。  
登録は以下のホームページからお願いします。
- (2) 割引利用時の留意事項
  - ・県が行う宿泊割事業「県民応援前売割」「信州割 SPECIAL」との併用はできません。
  - ・市町村が行う宿泊割事業との併用は妨げませんので、併用の可否は各市町村にご確認ください。

事業の詳細や最新情報、事業者登録は、以下のホームページからご覧ください。

<https://shinsyu-syukuhakuenki.jp/>



信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県観光部 観光誘客課

(課長) 丸山 祐子 (課長補佐) 飯田 史晴  
(担当) 山口 史靖、丸山 勇紀、水越 大樹  
電話：026-235-7254 (直通)

FAX：026-235-7257

E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp